

平成23年度

日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行っていませんでした。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けることができるようになっています。

今年度は、3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行なっています。

小学3年生・小学4年生のお様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎の1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

平成22年8月に法令の改正があり、第1期で受ける3回接種のうち、接種できなかった分を第1期又は第2期の年齢で受けられるようになりました。



★第1期2回接種後、
おおむね1年経過した
時期に1回追加接種
(合計3回)

★第1期の未接種分の回数の接種が可能
・今まで未接種 : のこり3回
・1回接種 : のこり2回
・2回接種 : のこり1回
★第2期(1回)を接種



- * **平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた方**は、日本脳炎の予防接種が不十分な場合があります。このため、今まで定期予防接種対象外であった、7歳半以上9歳未満及び13歳以上の年齢に相当していても、希望すれば1期3回の不足分と2期(1回)の接種が20歳の誕生日前日まで受けることができるようになりました。ただし、2期の1回に関しては9歳以上の方が対象です。

接種を希望される方は中芸広域連合 保健福祉課 (38-8212 または 38-8301)までお問い合わせください。

- * **接種方法** … 中芸広域連合が発行した予診票と母子手帳を持参し、事前に予約された県内委託医療機関で接種してください。

